

B3-1 情報通信：電波行政のあり方（新たな周波数の割当等）

（論点）新たな周波数の割当にあたり、オークション制度を導入することについてどう考えるか

提言（とりまとめ）

オークション制度の早期導入は、透明性・公平性・財源収入の観点から国民の理解は得られる、プラチナバンド、第3.9世代から即時導入すべき、現在の進行中の900MHzの割当方針は国民共有の財産を不当に低価で渡すことになる、オークションを入れない理由はなく、早急に導入するため改正法案を通す努力をすべき、（財）移動無線センターを使つての裁量権行使を続けたいという執念しか感じられない、といったオークション制度の早期導入を求める意見がほとんどであり、第3.9世代携帯電話からオークション制度を導入すべきということを当ワーキンググループの提言としたい。

なお、電波監理については規制改革として検討すべき、総務省電波部・電波行政の在り方についても考えるべき、といった意見もあった。

また、導入した場合のオークション収入をどうするかについては、国民共有の財産である電波については国が責任を持つという意味で一般財源とした方がわかりやすい、オークション収入を特定財源にする理由がない、国家財政が厳しく一般財源とした方が国民の理解が得られやすい、といった全員が一般財源とすべきだとの意見であり、オークション収入は一般財源とすべきということを当ワーキンググループの提言としたい。

論点

導入する方向で検討すべき	8名
第3.9世代携帯電話から導入すべき	7名
第4世代携帯電話から導入すべき	1名
その他	0名
導入しない方向で検討すべき	0名
導入する方向とした場合、オークション収入はどうすべきか	
一般財源とすべき	8名
特定財源とすべき	0名
その他	0名

行政刷新会議「提言型政策仕分け」評価結果②

評価シートに記載された各評価者の提言内容

(オークション制度の導入について)

- オークション制度の早期導入は、透明性、公平性、財源収入の観点から、国民の理解は得られる。各政党の理解も得られる。①従って、一刻も早く導入すべき。②導入はプラチナ・バンド、3.9世代から即時導入すべき。
- オークションを入れない理由はない。早急に導入すべきで、改正法案を通す努力をすべき。
- 直近に予定されている第3.9世代(900MHz帯)より、オークションを導入すべきである。
- 用途、目的、技術等を全面的に簡素化する方向で、早急に検討すべきである。
- 透明性、迅速性の観点からオークション制度は早期導入する。
- (財)移動無線センターの電波使用者の管理の権限がわからない。このような(財)を使つての裁量権行使を続けたいという執念しか感じない。郵政省の「早い割当」「引越費用」などを挙げて3.9世代分についてオークションを回避しようとするのは不当である。先進国である我が国は、成長分野の情報通信においては3.9世代から実施すべきである。
- 実際に地デジ化等により一定の周波数帯が空く部分についてもオークションを導入することによって、限りのある電波を最も有効に利用できる事業者に割り当てられるようになる。電波行政の透明性を確保できる。研究技術開発が進む(競争の促進)など利点があるので。新規参入促進(制限しない仕組み)が必要(総務省の説明には納得性が低い)。
- 900MHz帯の移行費用については当事者間で支払いをさせるよりもオークション収入として一旦政府が徴収し、一定(客観的)の算定根拠でもって政府が支払う方が、システムとして透明かつ(新規)事業者にとっても予見性が高い(自身の支払いはオークション価格のみ)仕組みではないか？
- 900MHz帯30MHzの免許は、海外の入札結果の平均を適用すると約5,000億円の価値がある。これは国民の収入として使われるべきもので、現在進行中の900MHz帯割当方針は、国民の財産を不当に低価(1,200億～2,100億円)で事業者に渡すことになる。一旦延期して、再検討すべきである。
- オークションは電波の有効利用、プロセスの透明性の観点からは導入すべき。他方で通信事業者の経営計画の観点からは、ある程度のリードタイム、予見可能性が必要。例えばSBが1兆円の設備投資をすることは経済にとってプラス。その観点から現在も900MHzについては内々で調整を進めているものと思われる。したがって、900MHzまでは従来型の“管理競争”裁量で割当を行うことははっきり認めた上で、4Gからのオークション実施を準備すべき。

(導入した場合のオークション収入について)

- 国家財政厳しき折、一般財源とすべきであり、その方がオークションの即時導入も含め、国民の理解も得られやすい。
- オークション収入を特定財源にする理由はない。一般会計で経理されているのだから、一般財源とすべき。
- 財源は国民の財産を幅広く使う、とりわけケータイは1.2億人もの人が負担する分であるから一般財源とすべき。
- オークション収入はオークション事務経費等へ利用するために旧免許人と新免許人との間で活用することになってはいるが、国民共有の財産である電波については国が責任を持つという意味で、一般財源とした方が、国民に分かりやすい。
- オークション収入について移行費用を除いて全額一般財源化すること。ICT振興費は根拠(政策目標)と評価の仕組み(政策評価)を付した上で、別途予算措置すること。
- 財源が欲しいのはわかるが、目先の財源を目的にオークションを行うべきでない。入札費用も結局利用者が負担することになる。もっとも中長期的には国民全体が負担している費用なので、その使途も広く一般財源としておくべき。

(その他)

- 電波行政は技術的、専門的である為、国民の認識、理解を得られにくいので、より透明性、公平性の確保に努めるべき。
- 周波数移行に係る費用を審査基準に入れていることは、基準に恣意性があり問題。
- 電波の割当が社会主義的に行われており非効率。割当を自由化して総務省電波部の定員を削減すべき。
- 本件、電波部にゆだねて改革するのではなく、規制改革として検討すべきである。